

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(市長の事務部局、教育委員会、市議会の事務部局、行政委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階							
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)								
1級 及び 特2級	1 市長の事務部局の事務員及び技術員の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 前各号と同程度の職務	74	13.6%	事務員	48	236	43.3%	係員級							
				技術員	2										
				書記	19										
				技手	2										
				管理栄養士	3										
				計	74										
2級 及び 特3級	1 市長の事務部局の主事及び技師の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	162	29.7%	主事	123	49	9.0%	主任級							
				技師	36										
				管理栄養士	1										
				診療放射線技師	2										
				計	162										
3級 及び 特4級	1 市長の事務部局の主任の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	49	9.0%	主任	49	87	16.0%	主査級							
				主査	87										
				計	49										
				4級	1 市長の事務部局の主査の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務				87	16.0%	主査	87	62	11.4%	課長補佐級
											課長補佐	35			
副主幹	23														
館長補佐(課長補佐級)	3														
所長補佐(課長補佐級)	1														
計	87														
5級	1 市長の事務部局の課長補佐及び副主幹の職務 2 公営企業の事務部局の副技師長、副薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	62	11.4%	課長補佐	35	62	11.4%	課長補佐級							
				副主幹	23										
				館長補佐(課長補佐級)	3										
				所長補佐(課長補佐級)	1										
				計	62										

6級 及び 特6級	1 市長の事務部局の課長及び主幹の職務	99	18.1%	課長	41	99	18.1%	課長・ 副部長級
	2 公営企業の事務部局の技師長、薬剤長及び前号と同様の職務			担当課長	4			
	3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務			主幹	21			
	4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務			館長(課長級)	2			
	5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務			所長(課長級)	3			
	6 市長の事務部局の副部長及び参事の職務			副部長	17			
	7 公営企業の事務部局及び診療部の室長、副部長及び参事の職務			参事	8			
	8 教育委員会の事務部局の副部長、参事及びその所管に属する教育機関の6号と同様の職務			事務局長(室長級)	1			
	9 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長及び市議会事務局次長の職務			事務局次長(室長級)	1			
	10 職務の困難及び責任の度が6号から前号までと同程度の職務			会計管理者	1			
			計	99				
7級	1 市長の事務部局の部長、理事及び市参事の職務	12	2.2%	部長	9	12	2.2%	部長級
	2 公営企業の事務部局の部長及び局長の職務			理事	2			
	3 教育委員会の事務部局の部長及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務			局長	1			
	4 市議会の事務局長の職務							
5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務			計	12				
合計		545	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

技能労務職給料表(市長の事務部局、教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	技能職員及び作業員等の職務又はこれに相当する職務	1	0.7%	調理師	1	151	100.0%	作業員・校務員・調理師等
				計	1			
2級	1 相当の技能、経験を必要とする技能職員及び作業員等の職務又はこれに相当する職務 2 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度の職務	20	13.2%	作業員	8			
				校務員	10			
				調理師	2			
				計	20			
3級	1 自動車運転手を指揮監督する者の職務 2 一般技能職員を指揮監督する者の職務 3 作業員等を指揮監督する者の職務 4 高度の技能、経験を必要とする技能職員で職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務	51	33.8%	技能調理師	14			
				運転士	21			
				調理師	7			
				技能員	3			
				技能用務員	1			
				技能校務員	5			
計	51							
4級	1 自動車運転手を統括管理する者の職務 2 一般技能職員を統括管理する者の職務 3 作業員等を統括管理する者の職務 4 特に高度の技能、経験を必要とする技能職員で職務の複雑、困難及び責任の度が前3号と同程度の職務	79	52.3%	運転士	18			
				班長	28			
				技能員	4			
				技能調理師	13			
				技能用務員	2			
				車両長	1			
				技能校務員	6			
				作業長	6			
				作業員	1			
				計	79			
合計		151	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

消防職給料表(消防)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級 及び 特2級	消防士及び消防副士長の職務	51	32.1%	消防士	37	85	53.5%	係員級
				消防副士長	14			
				計	51			
2級 及び 特3級	消防士長の職務	34	21.4%	消防士長	34			
				計	34			
3級 及び 特4級	消防司令補のうち主任の職務	17	10.7%	主任	15	17	10.7%	主任級
				消防士長	2			
				計	17			
4級	消防司令補のうち主査の職務	23	14.4%	主査	15	23	14.4%	主査級
				救急主査	8			
				計	23			
5級	消防司令のうち課長補佐、副主幹の職務及びこれらに相当する職務	20	12.6%	課長補佐	4	20	12.6%	課長補佐級
				副主幹	6			
				出張所長(課長補佐級)	6			
				係長(課長補佐級)	4			
				計	20			
6級	消防司令長並びに消防司令のうち課長及び主幹の職務並びにこれらに相当する職務	13	8.2%	課長	3	13	8.2%	課長・副部長級
				副署長	2			
				当務司令	4			
				主幹	1			
				署長	2			
				次長	1			
				計	13			
7級	消防監の職務	1	0.6%	消防長	1	1	0.6%	部長級
				計	1			
合計		159	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

医療職給料表(二) (市長の事務部局、教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	17	70.8%	係員級
				計	0			
2級	保健師、助産師及び看護師(以下「保健師等」という。)並びに困難な業務を処理する准看護師の職務	13	54.2%	保健師	13	17	70.8%	係員級
				計	13			
3級	困難な業務を処理する保健師等及び特に困難な業務を処理する准看護師の職務	4	16.6%	保健師	4	7	29.2%	主任・主査級
				計	4			
4級	副看護師長、主査、主任保健師、主任助産師及び主任看護師の職務	7	29.2%	主任保健師	3	7	29.2%	主任・主査級
				主任看護師	2			
				主査	2			
				計	7			
5級	看護科長、主幹、室長補佐、看護師長及び副主幹の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	課長・副部長級
				計	0			
6級	看護部長、理事、副部長、看護部副部長及び看護部参事の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		24	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

教育・保育職給料表(教育委員会(幼稚園教諭、保育士、保育教諭))

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	教諭、保育士及び保育教諭の職務	10	7.6%	教諭	1	30	22.7%	係員級
				保育士	8			
				保育教諭	1			
				計	10			
2級	高度の知識又は経験を必要とする教諭、保育士及び保育教諭の職務	20	15.1%	教諭	3	61	46.2%	主任級
				保育士	16			
				保育教諭	1			
				計	20			
3級	指導教諭、指導保育士及び指導保育教諭の職務	61	46.2%	指導教諭	2	21	15.9%	主査級
				指導保育士	3			
				教諭	10			
				保育士	38			
				保育教諭	8			
				計	61			
4級	教頭、副所長、副園長、主査教諭、主査保育士及び主査保育教諭の職務	21	15.9%	教頭	5	19	14.4%	課長補佐級
				副所長(主査級)	7			
				副園長(主査級)	2			
				主査保育士	1			
				主査	1			
				指導保育士	5			
計	21							
5級	園長、所長及び園次長の職務	19	14.4%	園長	9	1	0.8%	課長級
				所長(課長補佐級)	7			
				園次長(課長補佐級)	1			
				副主幹	2			
計	19							
6級	高度の知識又は経験を必要とし、困難な業務を行う園長及び所長の職務	1	0.8%	主幹	1	1	0.8%	課長級
				計	1			
合計		132	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(上下水道局)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級 及び 特2級	1 市長の事務部局の事務員及び技術員の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 前各号と同程度の職務	9	11.4%	事務員	5	48	60.8%	係員級
				技術員	2			
				技手	2			
				計	9			
2級 及び 特3級	1 市長の事務部局の主事及び技師の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	39	49.4%	主事	9	48	60.8%	係員級
				技師	30			
				計	39			
3級 及び 特4級	1 市長の事務部局の主任の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	8	10.1%	主任	8	8	10.1%	主任級
				計	8			
4級	1 市長の事務部局の主査の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	4	5.0%	主査	4	4	5.0%	主査級
				計	4			
5級	1 市長の事務部局の課長補佐及び副主幹の職務 2 公営企業の事務部局の副技師長、副薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	8	10.1%	副主幹	2	8	10.1%	課長補佐級
				課長補佐	5			
				場長(課長補佐級)	1			
				計	8			

6級 及び 特6級	1 市長の事務部局の課長及び主幹の職務	10	12.7%	課長	4	10	12.7%	課長・ 副部長級
	2 公営企業の事務部局の技師長、薬剤長及び前号と同様の職務			主幹	3			
	3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務			副局長	1			
	4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務			参事	1			
	5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務			下水道技術監	1			
	6 市長の事務部局の副部長及び参事の職務							
	7 公営企業の事務部局及び診療部の室長、副部長及び参事の職務							
	8 教育委員会の事務部局の副部長、参事及びその所管に属する教育機関の6号と同様の職務							
	9 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長及び市議会事務局次長の職務							
	10 職務の困難及び責任の度が6号から前号までと同程度の職務							
			計	10				
7級	1 市長の事務部局の部長、理事及び市参事の職務	1	1.3%	局長	1	1	1.3%	部長級
	2 公営企業の事務部局の部長及び局長の職務							
	3 教育委員会の事務部局の部長及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務							
4 市議会の事務局長の職務								
5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務								
				計	1			
合計		79	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表(市立川西病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級 及び 特2級	1 市長の事務部局の事務員及び技術員の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 前各号と同程度の職務	6	12.5%	管理栄養士	1	15	31.3%	係員級
				診療放射線技師	2			
				臨床検査技師	3			
				計	6			
				診療放射線技師	2			
2級 及び 特3級	1 市長の事務部局の主事及び技師の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	9	18.8%	臨床検査技師	3	10	20.8%	主任級
				理学療法士	1			
				臨床工学技士	1			
				言語聴覚士	1			
				作業療法士	1			
計	9							
3級 及び 特4級	1 市長の事務部局の主任の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	10	20.8%	主任	10	7	14.6%	主査級
				主査	7			
				計	10			
				課長補佐	1			
				副主幹	1			
4級	1 市長の事務部局の主査の職務 2 公営企業の事務部局の前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	7	14.6%	副技師長	4	7	14.6%	課長補佐級
				副薬剤長	1			
				計	7			
				課長補佐	1			
				副主幹	1			
5級	1 市長の事務部局の課長補佐及び副主幹の職務 2 公営企業の事務部局の副技師長、副薬剤長及び前号と同様の職務 3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務 4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務 5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務	7	14.6%	計	7	7	14.6%	課長補佐級

6級 及び 特6級	1 市長の事務部局の課長及び主幹の職務	8	16.6%	課長	2	8	16.6%	課長・ 副部長級
	2 公営企業の事務部局の技師長、薬剤長及び前号と同様の職務			主幹	1			
	3 教育委員会の事務部局及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務			技師長	1			
	4 市議会の事務部局及び行政委員会等の事務部局の1号と同様の職務			薬剤長	1			
	5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務			副部長	1			
	6 市長の事務部局の副部長及び参事の職務			参事	2			
	7 公営企業の事務部局及び診療部の室長、副部長及び参事の職務							
	8 教育委員会の事務部局の副部長、参事及びその所管に属する教育機関の6号と同様の職務							
	9 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長及び市議会事務局次長の職務							
	10 職務の困難及び責任の度が6号から前号までと同程度の職務							
			計	8				
7級	1 市長の事務部局の部長、理事及び市参事の職務	1	2.1%	部長	1	1	2.1%	部長級
	2 公営企業の事務部局の部長及び局長の職務							
	3 教育委員会の事務部局の部長及びその所管に属する教育機関の1号と同様の職務							
	4 市議会の事務局長の職務							
	5 職務の困難及び責任の度が前各号と同程度の職務							
			計	1				
合計		48	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

医療職給料表(一) (市立川西病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	病院の医師の職務	1	3.7%	医師	1	1	3.7%	係員級
				計	1			
2級	病院の医長、センター長、科長、副医長及びこれと同程度の経験を有する医師の職務	10	37.0%	医長	7	10	37.0%	課長・課長補佐級
				副医長	3			
				計	10			
3級	病院の主任診療部長、診療部長及び診療部副部長の職務	13	48.2%	主任診療部長	5	13	48.2%	部長級・副部長級
				診療部長	6			
				副部長	2			
				計	13			
4級	病院の病院長及び副院長の職務	3	11.1%	病院長	1	3	11.1%	部長級
				副院長	2			
				計	3			
	合計	27	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

医療職給料表(二) (市立川西病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		段階
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	
1級	准看護師の職務	0	0.0%		0	153	78.1%	係員級
				計	0			
2級	保健師、助産師及び看護師(以下「保健師等」という。)並びに困難な業務を処理する准看護師の職務	110	56.2%	助産師	9	27	13.8%	主任・主査級
				看護師	101			
				計	110			
3級	困難な業務を処理する保健師等及び特に困難な業務を処理する准看護師の職務	43	21.9%	助産師	1	12	6.1%	課長・課長補佐級
				看護師	39			
				准看護師	3			
				計	43			
4級	副看護師長、主査、主任保健師、主任助産師及び主任看護師の職務	27	13.8%	副看護師長	10	4	2.0%	部長・副部長級
				主任助産師	1			
				主任看護師	16			
				計	27			
5級	看護科長、主幹、室長補佐、看護師長及び副主幹の職務	12	6.1%	看護科長	1	196	100.0%	
				主幹	1			
				看護師長	8			
				副主幹	2			
				計	12			
6級	看護部長、理事、副部長、看護部副部長及び看護部参事の職務	4	2.0%	看護部長	1	4	2.0%	
				副部長	2			
				看護部参事	1			
				計	4			
合計		196	100.0%					

職員数には再任用職員を含みます。